

# 会 議 録

会 議 名	令和4年度 第1回山形市文化財保護委員会
開催日時	令和4年6月30日（金）午前10時00分～11時30分
開催場所	山形市庁舎10階 1002会議室
出席者	委員5名 伊藤清郎委員、北野博司委員、志村直愛委員、長坂一郎委員、野口一雄委員（欠席 荒木志伸委員、佐藤琴委員） 井上副市長 事務局8名 畑口企画調整部長、高野文化スポーツ推進監、三條次長(兼)文化振興課長、阿部総括主幹(兼)課長補佐、齋藤課長補佐（兼）文化財係長、茂木主幹、植松主幹、芳賀主事
傍聴者等	傍聴者0名、記者0名
議 題	報告 (1) 山形市文化財保存活用地域計画の作成について (2) 市指定有形民俗文化財候補「小野田才助の大灯籠」について その他
資 料	資料1 山形市文化財保存活用地域計画の作成について 資料2 市指定有形民俗文化財候補「小野田才助の大灯籠」について

## 会議経過

- 1 開会（阿部総括主幹(兼)課長補佐）
- 2 委嘱状の交付
- 3 市長あいさつ（代理：井上副市長）
- 4 委員長選出

※山形市文化財保護条例第49条の規定に従い、委員の互選により伊藤委員が委員長に選出された。

- 5 委員長あいさつ（伊藤委員長）
- 6 報告

※山形市文化財保護条例第50条第2項の規定により伊藤委員長が議長となり、進行。

### （1）山形市文化財保存活用地域計画の作成について

委員長        それでは山形市文化財保存活用地域計画の作成について事務局より報告をお願いします。

                 ※事務局から説明（資料1について）

委員長        ご意見やご質問等、お伺いします。

- 委員 資料1の1ページ目の組織図の中に、関連文化財群設定委員会がありますが、事務局が関連文化財群のたたき台を作成するのか、または、設定委員会や協議会のワーキンググループで作成し議論するのか、自治体によりやり方が様々ですが、今のところの見通しがあれば教えていただきたい。
- 事務局 事務局が原案を作成したうえで、関連文化財群設定委員会に臨み、委員会や協議会の中でブラッシュアップしていきたいと考えています。
- 委員 それが一番スムーズな流れかと思いますが、デメリットとして、協議会に参加する各分野の意見や地域の方々がそれぞれ愛着のある文化財を反映させたという実感が出てくるかという問題があります。協議会と事務局案が上手くリンクするように進めていただければよいかと思います。
- 委員 事務局が原案を出すという話ですが、文化財の分野も広いし、ただ計画を作成するといわれても漠然としすぎてどういうことを考えているのかが見えてこないなので、事務局が考えている具体的な形を教えてください。
- 事務局 現在考えている原案は、まだ精査しきれていないものですが、例えば中心市街地であれば、江戸時代は山形城、近代以降は文翔館が核になり、それらに結びつく関連文化財群が想定されます。また、現在保存修理を進めている重要文化財の鳥居がありますが、その鳥居が核となった、竜山信仰や蔵王信仰などの山岳信仰を示す関連文化財群のストーリーも考えています。その他、田植踊りやシシ踊りなどの無形民俗文化財のストーリー、文化財が集中している山寺地区の文化財に関連するストーリーなども考えています。ある程度、山形市の歴史や文化の特徴を示すもの、且つ市の施策を推進するようなものに絞って設定していきたいと考えています。
- また、文化財保護法に文化財の類型がありますが、この関連文化財についてはいわゆる法に示されているものだけではなく、例えば地区の祭りや郷土料理など、周辺の環境も含めて検討するようにとの指導を受けており、そういったものも含める形にしたいと思います。
- 委員 関連文化財群を設定する根拠を示すことが必要だと思っています。きちんとした根拠に基づいて提案していただければ、それが適当かどうか判断しやすいと思います。歴史的、文化的にあまり適当でないようなものを設定するのは問題があるので、事務局には、しっかりとした裏付けをもった原案を示してほしいと思っています。
- 委員長 関連文化財群の設定は、指定文化財だけでなく未指定のものや市民の日常生活に関連するような身近なものも含まれます。いくつかの群にまとめてストーリーを作れば、当然地域も見えてくるわけですし、その地域が総がかりで文化財を保存整備し、なお且つ観光などの活用に絡んでくるものと思われれます。指定文化財だけでなく、指定されていないけども市民にとって貴重な文化財を取り入れていくものですので、設定する場合には、光と影が出てこないように、光を浴びるところだけが注目され、本当に大切だけれども影に入り無視されるというようなことにだけは絶対にならないように、私たちも気をつ

けて議論していかなければならないのだらうと思っています。

なお、設定するためには文化財の基礎資料が必要ですが、その作業はどこまで進んでいると考えてよいでしょうか。

事務局 過去に実施されている県史、市史、大学、民間団体、地区の郷土史研究会などで調査されたもののリスト化を現在進めており、ほぼ完了している段階です。その中から関連文化財群等を設定していくことになると考えていますので、委員の先生にはそうした資料を共有したうえで議論いただければと思います。

委員 メンバーに関わる話になりますが、例えば文化財保護委員は全員人文系の委員です。かつては山形県立博物館長の結城嘉美先生のような自然系の委員がおり、自然系の文化財の検討もしていましたが、途中から完全に自然系の委員がいなくなってしまう現在に至っています。植物であれば、結城先生が作られたフローラ山形という植物研究団体があり、今も活動されていますので、ヒアリング対象団体に含める、または文化財保護委員に自然系の委員を委嘱するなど、自然系を意識した色々な取り組みをすべきではないかという思いを持っています。

委員 私は近代建築が専門ですが、そういう意味では山形市は街なかに結構まだまだ評価されていない建物がたくさんあり、そうしたものにスポットがあたるという意味で良い機会になると期待するところです。保存活用という言葉がありますが、保存はともかく、活用となりますと、建物は活用することは結構あると思いますが、手法や市民に対する根付きなど様々なことを考えていけないといけないので難しいお題だなと感じています。

一方で、この計画作成は文化庁からの指導が来ていると思いますが、計画を作ることによる予算的なメリット、プラスになる措置はあるのでしょうか。

事務局 計画作成に関してはほぼ100%文化庁の補助を受けています。また、作成後の文化庁補助については、計画を作成した場合、他の文化庁補助金のプラス5%嵩上げや、そもそも計画を作成していないと補助対象にならないメニューもありますので、そうした部分で計画作成のメリットがあります。

委員 メリットがあることが分かりましたので、目指していくことは大事だと思います。

委員長 この地域活用計画を立てるにあたっては、文化庁の認定が必要ですので、ただまとめたというだけでは済まないわけで、色々クリアすべき課題があります。

委員 委員長が仰ったように、文化財側が計画を作りましたというだけではダメで、市の内部協議の中で市の施策にきちんと反映させていく形でまとめる必要があると思います。この資料には市の内部協議のスケジュールがありませんが、市内部ではどういった関係課との協議を想定しているのでしょうか。

事務局 もちろん文化振興課が所属する部内だけで完結するのではなく、関係する部署との協議・調整が必要になってきます。関係課会議は、基本的に協議会前

に開催し、調整する作業を実施してまいります。

委員 関係課会議は結果報告でも良いので、見える化していただきたいです。我々も作成している計画が、どの程度市内部でオーソライズされているのかが分かりますし、ぜひお願いします。

委員長 環境部では昨年3月に環境基本計画を立てており、基本目標4施策4の3の中に「歴史文化の継承」という項目が入っていますが、環境部との連携は例えばどのようなことをやっているのか分かりますか。

事務局 環境部に限らず、他部署で歴史文化に関わる計画を作成する場合は、我々に照会があり、内部での調整をしたうえで外部の会議に諮る手順を踏んでいます。内部で調整済みのものを外部会議に反映する形になります。

委員長 資料にはシンポジウムを開催することも書かれています。このような企画があれば、市民への喚起にもつながりますし、大変良いことだと思います。

先ほど委員が仰った関係団体へのヒアリングですが、文化財保護委員のメンバーを見ても建築、考古、歴史、美術、民俗など色々な分野の方がいますが、植物、動物関係の自然科学の方がいないので、この点、どう補っていくか考えていますか。

事務局 ご指摘とおり、人文系のみで自然系は手薄な部分がありますが、県立博物館の自然系の先生などにご相談したうえでヒアリング等で内容を反映するなど調整したいと思います。

委員長 予定では8月31日に協議会を発足し協議が始まるようです。文化財保護委員は関連文化財群の設定委員会委員でもありますので、その中でも色々議論いただくこととなりますのでお願いいたします。

## (2) 市指定有形民俗文化財候補「小野田才助の大灯籠」について

※事務局ならびに委員から説明（資料2について）

委員長 今年度中の指定を考えているということでした。ご質問等お伺いします。

委員 工芸品ではなく民俗文化財としての指定で、銘文があるという説明がありましたが、銘文がどこにあるのか説明を追加した方が良いということと、技術の高さを証明するものとして、七層構造を組み立てているということですが、どこで組み合わせているかという説明もあった方が技術の高さに繋がって資料が分かりやすくなると思います。

委員 7ページの写真では見えにくいのですが、灯籠の下の格狭間に銘文があります。

委員長 説明資料の写真に矢印を付ける等、銘文を抜き出していただいた方がよいでしょうか。

委員 場所としては、下框と上框のそれぞれに銘文があるという説明をすればよいと思いますが、銘文の内容についてはどうでしょうか。

委員 7ページにある北面の写真ですと銘文が少し見えるかと思いますが、写真を拡

大すれば名前が確認できると思います。

委員長 庶民信仰との関わりの中での市指定有形民俗文化財ですので、灯籠に記載されている人名は、どういう地域に広がるのかが分かる大事な要素となるわけですね。また、高い技術で鑄造されたということですが、凸凹を組み合わせるといのは具体的にどのような構造なのでしょう。

委員 鑄造の技術としては専門家が評価したものであるということになりますが、当時、金華山黄金神社の灯籠を修理した銅町の長谷川雅仙商店の長谷川雅也さんを取材した新聞記事に同様の記載があります。長谷川さんは鑄造者としても評価を受けた方です。

委員 金銅仏だと蟻ホゾ継ぎになりますね。

委員長 事務局が櫓を組み、灯籠をばらして構造を確認するのは可能ですか。

事務局 おそらくできないと思います。

委員長 そうしますと、他の類例から組み立て構造を類推するしかないということでしょうか。

事務局 見える範囲での確認になると思います。

委員 現役の職人さんを現場にお連れして見ていただければどうでしょうか。

委員 新聞記事の長谷川さんは現在もご健在です。金華山の灯籠と山寺の灯籠は同じ造りのはずですので見ていただければ確認はできると思います。

事務局 伝手を頼って見ていただけるか調整したいと思います。

委員長 説明文に、「高い技術で鑄造され、溶接ではなく凸凹を組み合わせて…」とあり、大切な要素ですので確認する必要があると思います。この灯籠について調査すべき観点はいかがでしょうか。

委員 私も現物を見た時にずいぶん大きいと感心したのですが、類例である金華山の灯籠が職人に見ていただいているのであれば、山寺の灯籠もぜひ見ていただき、比較して評価してもらえれば、解体しなくても分かるのではと思います。金刀比羅宮の灯籠についても写真などを確認しながら、デザイン的な特徴など、資料説明にある部分の裏付けをしっかりと調査し、価値を確定に近づければよいと思います。また、東京の寛永寺にもこういった鑄造系の灯籠があったように記憶していますので、こうした大灯籠がプロトタイプとしてあったのかなど、全国事例を調べることも必要ではないでしょうか。

委員長 全国的な研究事例はあるのでしょうか。

委員 どうでしょうか。私の評価は、技術の高さもありますが、山寺の奥の院という千段以上登った場所にあれだけ大きい灯籠を奉納したということが、まさに庶民信仰の象徴的なものであるという評価です。ですから工芸品として優秀だから指定したいという視点ではなかったのです。ただ、小野田才助自身は、資料8ページの才助制作リストにあるように、例えば、房総鉄道創始者である千葉県いすみ市の大野丈助が、銅造観世音菩薩像と銅造唐獅子一對を制作依頼しています。その他にも県外制作作品が確認され、鑄物師才助の才能が県内外で広く評価されていたことがうかがえます。

- 事務局 今回の話をまとめると、民俗文化財としての価値を裏付けるものとして、人名を記載した資料を出すのが一つと、有形の価値として、造り、技術の高さをどのように証明するかということですので、検討したいと思います。
- 委員長 この灯籠は現在傾いているとか、そういったことはないですか。
- 事務局 写真にあるように鞘堂の中に灯籠があります。鞘堂は最近作ったものですが、冬場奥の院側から落雪があるので建設し、建設後はそのような雪害はなくなったと伺っています。
- 委員長 山寺にまた新たな価値がプラスされるのは大変うれしいことです。
- 委員 補足ですが、明治34年、菊地清（菊地新学の孫）が著作者になり『山形名勝記』という本を出しており、その中にこの大灯籠も掲載されています。山形県内の著名なものの一つとしての評価がなされていたということでしょうね。
- 委員長 それでは「小野田才助の大灯籠」について、市指定有形民俗文化財に指定する方向で今後進めてよろしいでしょうか
- (一同了承)
- 委員長 今後の流れを事務局から説明をお願いします。
- 事務局 今日いただいた課題についてまず検討し、その結果は随時委員の皆様にご共有いたします。今回の課題の目星がついた段階で、秋ごろに現地視察、年明けの第2回目の文化財保護委員会で諮問したいと考えています。
- 委員長 現地視察で委員の皆様にご確認していただくということです。
- 委員 小野田才助が製作した大灯籠の写真を委員の皆様にご見いただきたいので、事務局の方に準備をお願いします。
- 事務局 分かりました。

## 7 その他

- 委員長 その他について何か意見ございますか。
- 委員 『山形市の文化財』を刊行して30年以上経過しています。その後、新しい指定文化財も増えたので、計画作成を進める中で、改訂版の発行も考えられないでしょうか。
- 委員長 これについては即答できないので、検討してくださいということになるかと思いますが。
- 事務局 分かりました。
- 委員長 その他ご意見がなければ、これにて終了いたします。

## 8 閉会（阿部総括主幹（兼）課長補佐）